

令和6年度 第1回 田尻町一貫教育審議会 議事録

会館及び閉会の年月日時及び場所

開会	令和6年10月10日（木）10時00分
閉会	令和6年10月10日（木）12時00分
場所	田尻町教育センター 2階 一般教室1

会議に出席したものの職及び指名

委員	二宮 衆一委員、小松 郁夫委員、田口 春加委員、妹尾 晃典委員、 西阪 純也委員、栃木 孝正 委員 (森下 かおり委員、明貝 一平委員 欠席)
事務局職員	高村教育長、米良教育部長、澤谷一貫教育推進課長、西文化・教育施設建設プロジェクトチーム課長、水野一貫教育推進課参事、大城一貫教育推進課主幹

1. 委嘱状交付

各委員へ委嘱状の交付を行いました。

2. 教育長あいさつ

一貫教育審議会の目的と、各委員への就任のお礼とあいさつを行いました。

3. 委員紹介

各委員及び事務局職員の紹介を行いました。

4. 会長選出

委員より、事務局に一任するとの声があり、学識経験者である二宮委員を選任しました。
二宮委員より、会長就任にあたってのあいさつを頂戴しました。

5. 諮問

教育長より、会長に諮問文を読み上げ手交しました。

6. 職務代理者選出

会長より、小松委員の指名がありました。

7. 議題

事務局より、資料に基づき説明しました。

説明後、各委員より頂戴した質問・意見については下記のとおりです。

(会長)

田尻町では令和 5 年 10 月に策定した基本構想において、0～15 歳の子どもたちの成長を切れ目なくつなげ一貫したカリキュラムを実施する基本理念を示しています。それを実現するために 1 つの建物の中に 3 校種が入ることがよいのかどうか、ということが審議の内容になります。

その中でいくつか論点が示されています。ひとつ大きな論点となると思うのは建物の高層化であり、議論の中心になると思います。

あとはエンゼルを入れる場合、学校教育と保育とのちがいや、一体化することでよりよくなるのかそれとも制限されることになるのか、そのあたりもご意見いただければと思います。

忌憚のない質問、意見をお願いします。

(委員)

エンゼルを一緒にした場合の現在のエンゼルの建物の使い道が出ていませんでした。

「適切な規模の敷地の確保が困難な場合、やむを得ず」というところがありましたが、今の図面は買収していないものになっていて、矛盾を感じます。なぜやむを得ないのか、敷地を買収していく計画がどこまでなのか、例えばエンゼルの敷地にアリーナにおいて、体育館、室内プールを陸橋でつなぐことなどを踏まえると、わざわざ 6 階建てにする必要がないのではないかという考えにもなると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

まず、仮にエンゼルが小中学校敷地に入った場合、エンゼルの施設の後利用をどうするのかと言う問題は必ず出てくるので、セットとして方針を出さなければならないと思っていますし、検討を進めているところです。今回の審議会では、エンゼルを入れた場合にどれほどよいのか、よくないんじゃないのかという部分を重点的にご審議いただきたいと思っています。エンゼルの施設をつぶすことは考えておらず、よりよい利活用ができればと考えています。

もう一点、「やむを得ず」についてです。図面 2-1 にあるとおり、買収地は今回記載はしていませんが、水色の部分に川が通っています。現在のグラウンドの真ん中、ポールの下あたりに暗渠水路が通っていて、その上には建物を建てられません。暗渠を避けながら建物を配置せざるを得ません。用地の買収をして低層にできる可能性があるのは B 案になりますが、用地を買収すれば必ず低層にできるかという点、暗渠があるのでなかなかそういうわけにはいきません。

(委員)

「わざわざ一緒にしなくてよいのではないのではないか」と言われるのではないかと思います。わざわざエンゼルをもってこなければよいのではないか、エンゼルをもってこなければ低層にできるのではないか、ということです。子どもたちがそこにしか通えないから高層になるというのが「やむを得ず」なのではないですか。

(事務局)

文科省が示しているものは、もともとの公立学校の基本的な考え方としているものです。今までの義務

教育の施設は全部基準が決まっています、例えば全部四角い教室など全国で画一的に整備されてきました。これからの未来に向かう学校は、廊下が教室になるなど、建物の考え方も変わってきています。大阪市内や都内など狭小の敷地で高層にせざるを得ない事情とは違い、本町の場合は論点で整理しているとおり保育・教育面のメリット・優位性と、高層化した時の動線・子どもたちの負担のマイナス面を審議会で検討いただき、最終的に懸案事項の答申をいただければと思います。

（委員）

メリットは理解でき、園も一緒にというのはよいと思いますが、現実的にエンゼルの後利用や、敷地が狭くなるのではないかと、現在も教室が足りないのに子どもがもっと増えていったらどうするのかなど不安材料がある状況の中で、いっしょにするという議論をするのは難しいのではないのでしょうか。買収して敷地をもっと広くとれるというのであればどんどん議論できると思いますが、どこを買収するのかも、エンゼルの後利用をどうするのかも分からない中で、現在の敷地に 6 階を建て工夫して広げていきたいと思いますとなれば、わざわざエンゼルを入れる必要がないのではないかと、というところに着地してまいります。もっと自由に議論できるようにしたいと思います。

（会長）

審議会では、エンゼルを入れるのか、それとも無理をしてエンゼルを入れない方がよいのか、という方向性の答申を出すことになりますので、両方の率直な意見を出していただきたいと思います。

（委員）

高層化・敷地の問題は大きな課題ですが、税金を使って公共整備をするので財政投資の在り方の問題も大きいと思います。これまで学校を建て替える場合は、後年度負担の平準化を図り、順次更新してきました。

今回エンゼルも入れて一気に建て替えるのは、その時代の人の負担が大きくなり、財政投資の平準化という大きな方針の転換になります。住民の理解が得られるのかも大きな問題だと思います。エンゼルは築 20 年、あと 50 年耐用年数があるのに、利活用する案もあるとはいえ新築するというのは、一挙に投資してあとは借金を返していくだけということになり、財政投資として長い目で見て無計画で非常に大きな問題だと思います。敷地が確保でき、現状の 3 階建てくらいのものが建ち、前倒しの建て替えの更新が 10～20 年あるのであれば許容範囲だと思います。

施設一体型の良い面もあるのでできればしてあげたい思いはありますが、田尻の場合は道は隔ててはいるものの隣接型になっていて、しかも敷地が狭いとなると、小中学校は一体型、エンゼルは隣接型、という折衷案の整備が現実的なのではないかと思っています。

用地買収は教育委員会ががんばって用地を広げようとしてくれていますが、運動場を広げる趣旨でやってくれていますよね。何年か経てば、ひょっとすると敷地が広がっていてエンゼルも入れる可能性が出てくるかもしれないので、次の建て替え時に検討してもよいのではないかと思います。

一番大きな問題は財政投資の在り方だと思います。基金が 100 億円ありますが、他にも使うところがたくさんあります。災害が起こる可能性もあります。その時のために一定の余力を残しておかなければならないと思います。阪神淡路大震災の時には公共施設が一気にやられ、神戸市は財政が危機的状況に陥

り、職員の給料も払えない状況になりました。田尻町は豊かとはいえ、そういうことも視野にいれなければならぬと思います。

(委員)

資料1にありますように、これまで「教育環境」「めざす子ども像」という大きく2つの議論をしてきています。大事なことはこの2つを踏まえて、一貫教育の施設設備の基本方針をどう具体的に実現していくかということだと思います。

0～15歳という考え方はとても大切だと思います。そのためには、私は圧倒的に同じ施設になった方がよいと思っています。道路1本だけでもはっきり言ってダメです。いろいろな障害が出てきます。静岡の事例にもかかわっていますが、道路1本あるだけで人の行き来がまずないんです。基本的に同じ建物の中に、できれば田尻町の子どもたちの0～15歳をトータルに責任をもつ人がいることが望ましいと思います。その上で、「こども園部門の責任者」、「小学校部門の責任者」、「中学校部門の責任者」という人が人事的に必要かもしれませんが、同じ施設の中にいるということが一番大事なことだと思います。

十分新しい使える施設をどうするかは、これからの新しい子ども・子育て施策の在り方を考えれば、今までにはないような使い方ができるのではないかと思います。例えば、学校には行けないけれどその施設には行けるとか、ハンデをもった子どもに対してどうするかなど、少し改装が必要かもしれませんが、今までの日本ではあまりありませんが他国の例を調べれば、むしろ道路一本隔てることをうまく使うことはできるのではないかと思います。今までの使い方に限ったものではなく新しい形態はあり得ると思うので、365日保護者も含めて多様な子どもたちが使えるようにできるといいなと思います。

むしろ高層化して設計をいろいろ工夫すれば、おもしろい学校施設ができるのではないかと思います。文科省に15年勤めていましたが、「やむを得ず」はあくまで文科省が小学校は小学校、中学校は中学校という伝統的な施設の整備基準を考えて出てきた話であって、小中一貫教育の9年間、また今回のように0歳からの子どもたちがいる施設という発想は文科省からはストレートには出てきません。

田尻町は「わが町で0～15歳の特色ある子育てをやっていく」ので、ついては施設についても新しい考え方を認めてほしいし、新しい助成金・補助金を考えてほしいと要求していけば、中央行政の考え方がでてくると思うので、「やむを得ず」は「私たちの町でのやむを得ず」ではありません。文科省の伝統的な学校の建築、しかも小中学校別々で考えてきた基準に則ったものなので、それは尊重しつつ、0～15歳の田尻町らしい先進的なすばらしい子どもたちを育てるために施設を作るのだと考えたのだとあれば、事務局から提案があった説明は十分考える価値のあるものだと思います。

(委員)

泉南支援学校は小中高等学校の12年間の一貫校であり、プラス一般就労を目指し選抜で入学してくるすながわ高等支援学校が同じ校舎内に併設されている状況ですので、一体化された時のメリット、デメリットについていくつか具体的にお話ができると思います。自分は小学部に所属しているので、どちらかという発達段階的にエンゼル目線でのお話になります。

まず、教育できるスペースが十分に確保されていることは教員としてとても大切なことです。

泉南支援学校が開校して7～8年間は校内にスペースがたくさんあり、しっかりと教育できる環境で、こんな授業をしようというアイデアがどんどん出てきました。まずスペースがきちんと確保されているこ

とはものすごく重要なことだと考えています。例えば小アリーナがエンゼル、小学校、中学校と共有するとなった場合、スペースの取り合いが現実起こってくると思います。本校では児童生徒数がどんどん増加し、スペースの取り合いで特別教室をつぶして教育環境が悪くなってきている中で、本来できるはずの授業ができなくなっています。小アリーナをどのように割り当てながらどのように活用できるのか、とても気になることです。

また本校は信達中学校が隣にあり、中学校の定期テスト中には大きな音を出してはいけないという取り決めになっています。運動会直前の時期にあたるのですが、12年間の一貫校だと行事を動かすのも大変です。そういった意味でも、現場レベルでの衝突がないのか、教室移動の負担がないのか、いろいろあるのかなと思います。

ですので、どちらかといえば無理にくっつける必要はないと思います。

一方で、道路1本あるだけでダメなのもよくわかります。本校の職員室は1階にあり、すながわ高等支援学校の職員室は4階にあります。玄関も別。個人的に意識的に交流しない限りまったく別物です。同じ学校内にいながら全然わからない、ということが本当に理解できます。道路一本はすごい弊害なんだろうなと思います。0～15歳をトータルで考えると、敷地も一体化というのは絶対条件になってくるのだろうなと感じます。

(委員)

エンゼル1人、小学生2人、中学生1人、高校生1人が家の中で一緒に生活しています。やっぱり下の子は上の子を見ているし、上の子は下の子を見ている。見ていないようで見ている。学校という大きなものと場面は違うかもしれませんが、それはよかったと思います。3番目の子がイヤイヤ期だった時、2番目の子に対して3番目の子への接し方を伝えました。自分の知らないところで2番目の子が1番目の子に接し方を伝えてくれていて、下の子を気遣っていました。そういうのを見ていたら、異年齢でというのはいいいのかなと思います。

(委員)

今後の方針を見ると、次の12月に是非について審議し、答申が出て、3月議会になるんですね。

(事務局)

基本的にはそうですが、難しい問題なので、柔軟に対応する必要があると思っています。

(委員)

懸念しているのは、個人的には0～15歳は賛成です。田尻ならではと思うし、通級・支援学級に通わせている保護者から、先生が連携できているのはとても安心だと聞きます。中学校を支援学校に行かせるのか、そのまま田尻中学校に行かせるのか、高校進学のことを視野に入れながら考えて悩んでいるのですが、0～15歳で先生の連携がとれる状況だと思いますので、通級・支援学級に通う親としてはとても安心だし基本的にはすごくよいと思います。去年の12月3日のこの会議の中でいろいろ話をしたはずなのに、今年の6月議会では学校の中に文化センターをぶっこむということが可決されてしまいました。いくら話をしている、こんなに一気にまったく違う話が上がってきたというのが田尻ならではの。

「施設一体型がいいよね、課題に対してのこんなふうに解決していこう」という中で、財源が一極集中してしまうのではないかと、エンゼルがあと50年使えるのではないかと、プールはどうするのかなど、議会で絶対につかれるようなことをクリアにして答申を考えていかなければ、議会でひっくり返されて何をやってたのか分からないことになるので、クリアにできるものはクリアにして考えていきたいなと思います。

（委員）

気になるのは教育長からの諮問ということです。自分が言ったのは町長に対する政策判断のことです。現実的な問題を抜きにして語るのはいかがなものかと思い、両天秤にかけて言わなければならないと思いい先ほど発言させていただきました。

教育だけのことを考えたらいいことだけを書かれているのでよいと思います。ただ、いくら諮問したとしても現実問題として条件が整わないとしんどいのであれば、審議会で議論しとかなければならないと思いい発言しました。

教育長に諮問をするということなので、迷っています。財源については教育長が権限をもっていないのでいかなものか悩ましいです。整理はどうすればよいでしょうか。

（事務局）

資料 1-2 に検討体制図が出ています。今回は教育長が諮問しています。基本構想の理念をもとに教育保育の面からの是非がベースになります。ただ、エンゼル、プール、土地の問題、財源の話もとても大切で、最終的に町が総合的に判断することになると思います。答申をいただき、教育委員会議で教育委員にも図り、教育委員会として町長に議会にあげてくださいという立て付けになります。教育委員会の審議会の中では是といただいても、総合判断の時に「ただし」という条件をいただいた答申もよいと思います。

（委員）

結論からいえば、よいのではないのでしょうか。条件付きという答えが見えてくるかと思います。

（委員）

人口 18,000 人の豊能町で教育委員をしていて、ご心配のような話に直面しています。教育委員会で東西に小中一貫校を一校ずつ作ることになっています。東の地区には、道路を挟んで小中学校が一校ずつあり、昨年度からすでに 5・6 年生を比較的施設が新しい中学校校舎で学ばせています。令和 8 年度からは 1～4 年生が移り、小中一貫校にすると教育委員会で決まっていました。

今年町長選挙で新しい町長になり、つい最近議員からも出てきたのですが、隣合わせにある古い町役場を改装し、中学校校舎が立派だからそこを使いたいの、令和 13 年くらいには小学校校舎に戻れという話が出てきました。雨漏り、家庭科室にカビが生えているの小学校校舎に戻れという話です。教育委員会は総合教育会議で町長に話をしましたが、結果的には町長・議会の考えに負けました。カビの校舎に戻るのかという話です。

政治や議会が選挙のたびに変わると、しょっちゅう方針が変わり、教育委員会の一貫した考え方が振り回されてしまいます。一方で、自分が国にいた時に、教育委員会に関する「教育行政の組織及び運営に関する法律」の中で総合教育会議を作れと、今まで教育委員会が独自でやっていたものを、首長、議会と話

し合いをした上で一体的に市町村の教育行政をした方がよいと国会にも呼ばれて行きました。これだけ左右されるのはよくないと思いますが、本当はよい形で議論をして、基本的には教育行政のある種の独立化を尊重し、町長も町議会も教育長に答申したことには最大限尊重していただくという形の流れを大事にしたいと思います。

私たちはあくまで田尻町の将来を担ってくれる子どもたちの望ましい成長と、そのうしろにいる保護者の子どもに対する思いを大切にして議論し、町長・町議会だけでなく、町民全体にきちんと説明して、私たちや教育委員会の考えを理解してもらい、それが田尻の子どもにとってベストな施策なんじゃないかということに行きついてもらえるようにするのが私たちの課題だと思います。

（委員）

豊能町長は選挙で負けたのですか。

（委員）

前の町長は体調を崩して一期でお辞めになり、新しい町長はもと町役場の中心部にいらっしゃった方が町長選挙に出て勝たれました。

東の地区はどんどん人口減少していて、西の地区は大阪市内に通えるので住宅も多くあります。ある教育委員の勘ぐりも含めた推察ですが、「どうせ東は子どもがいなくなって、最終的に西とひとつになるんじゃないの」と言っています。私もそう思います。そうすると地域全体が衰退していくことは間違いありません。田尻はそういう町ではないのですが。

（会長）

議論を進めるためにデータ、資料がほしいということであれば、この場を出していただければ第2回審議会の時には事務局で用意していただけるとと思います。

（委員）

図面の中の教育センター前の長方形は何ですか。

（委員）

消防署横の土地です。仮設校舎などで使えます。

（委員）

駐車場で使えないでしょうか。エンゼルは一応徒歩か自転車で送迎と言われています。子どもが3人通っている方は、月曜日は布団を持って、雨の日は傘をさして、歩いて3人を送迎するのは家の場所にもよりますが厳しいです。できれば駐車場はあってほしいと思います。

（委員）

小学校も中学校も駐車場はありますよね。

（事務局）

保護者専用ではなく、緊急搬送用も兼ねています。エンゼルは日々のことなので、確保していかなければならないと思っています。学童もそうです。

（教育長）

8月に教育長就任しました。貴重なご意見を聴かせていただきありがとうございます。現在、田尻町は一貫校建設もそれ以外の案件もうまく進んでいない状況ですが、私たちは子どもたちのことを一番に考えてやっていかなければなりません。もちろん財政のことなどいろいろと先々のことまで考えなければいけません、今現在の子どものこととこれからの子どものことを考えて、審議会の皆さまからいただいたご意見を集めて精一杯今できることを町行政にあたりがんばってやっていきたいので、よろしくお願いします。

（委員）

人口推計の資料を準備してほしいです。町のいろいろな資料を見るといろいろな数字が出てきます。増える想定はあまりされていなくて、人口が減る率の割合が高いか低いかの数字がいろいろ出ています。最新の一番信用できるもので、どういう推計になっているのか、生徒数がどう変化していくのかを見ておくべきだと思います。今は6階建ての案が出ていますが、もう少し余裕をもつことができるのであれば、小中学校だけで一体的になったものにエンゼルも入ることができる可能性があるのかどうか確認する必要があります。

施設一体型一貫教育は非常にメリットがあると理解しました。アリーナ、運動場の使い分けのしんどさがあるというデメリットを紹介いただきましたが、そういうものが他にないのかどうかを分かる範囲で出してほしいです。いいものだけでなく悪いものも見ておかなければいけません。整理していただいとおくと議論もしやすいと思います。

（会長）

別添2の5ページ令和4年3月に出た最終報告、新しい学校施設のあるべき姿の方向性が示されました。今回の校舎配置図にはそれが反映されていますが、具体的に今の教室に比べてどのくらいの広さを想定の中で描いているのか、特別教室や多目的教室はどのようなものを想定しているのかをぜひ知りたいです。子どもたちの教育を考える時に、施設に余裕があるということと、今の子どもたちの新しい学び方や成長発達を支えるような施設の在り方がきちんと踏まえられ、盛り込まれていることが大切だと思いますので、それを知りたいです。

また、デメリットの部分についてです。今は建物が別々なので建物の使用について調整は必要ないと思いますが、運動場・体育館については調整しているとのことなので、同じ施設を使うとどういう調整が必要なのか、今の時点のことで構いませんので教えていただきたいです。さらに、エンゼルを入れた場合には、エンゼルの日々の保育の在り方と学校教育の在り方は大きく違った面があると思いますので、エンゼルの意見として、学校の中に入ることで起こるデメリットがもっとあるのではないかと何となく感じます。自分は学童保育にかかわっています。学童保育の6割ほどが学校の中に入っています。学校の中に入ることで学校のルールの中で自由にできないことがあります。例えば、1年生が早く帰ってき

て本当は外で遊びたいのに、5・6年生が体育をしているので運動場を使えず室中で過ごさなければならぬとか、学校がある時間帯はここまでは行ってもいいけれどここから先は行ってはいけないとか、砂場を使いたければ学童は使わせてもらえないなどがあります。学童が砂場で遊ぶと、次の体育の授業が非常に大変になるので砂場は使わないでくださいと学校から言われるなどいろいろ聞きます。学校の中に学校教育以外の教育・保育施設が入ると、学校文化との折り合いが難しいかなと思います。どのあたりにあるのかをぜひ知りたいです。

他方で委員が言われていたように、一体で入るということは未来に向かって田尻町が日本で先駆けて行うチャレンジだと思いますので、その中で軋轢や折り合いをつけなければならないことが出てくると思います。海外から見ると、ある意味日本の学校教育の在り方は特殊なものだとよくわかります。コロナ禍を経験することで、学校教育の中で今まで当たり前にやっていたことで見直されたように、よりよいものが生み出される可能性も十分あることだと思います。0～15歳の一貫教育をひとつの建物、ひとつの敷地内で行うことは夢があるし、新しい試みだと思います。

(委員)

次回までに提案していただきたいのですが、フリースクールのようなものであったり、学童保育、特別教室をもっていくなど、エンゼルの利活用を含めた図面があればうれしいです。

用地買収をする予定地についても、あった方が考えやすいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

いろいろな懸念事項はありますが、委員のみなさんの意見をお聞きすると、田尻町の基本構想の理念0～15歳というところについては共有できているのかなと思いますし、できることなら1つの建物1つの敷地内で行われるのが望ましいということが第1回の審議会内で確認できました。ただし、実現するにあたっていくつかの制限、条件、考えなければならない点があるのではないかなということなので、次回の審議会ではその点も踏まえて答申に向けて進めることができればと思います。

8. その他

次回の日程調整をしました。

(事務局)

基本構想に定めた基本理念について、施設一体化となると様々な課題があると改めて認識しました。次回までに資料を整え、ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。